

アウトカム(成果)

インターベンションのアウトプット(産出物)によって達成されると見込まれる、または達成された短期的および中期的な効果。
関連用語: 結果、アウトプット(産出物)、インパクト、効果

アウトプット(産出物)

インターベンションの結果として生み出される産出物、資本財およびサービス。インターベンションから生じた変化であって、アウトカム(成果)達成に関連する変化を含むこともある。

アカウンタビリティ(説明責任)

事前に合意した規定と基準に従って業務を遂行したことを明示する義務。または、与えられた権限に基づく役割および(又は)計画に照らして、実績(パフォーマンス)を公正かつ正確に報告する義務。場合によっては、業務が契約条件に一致していることを慎重に、ときには法的に説明できるような形で示すことが求められる。

インパクト

開発インターベンションによって直接または間接に、意図的または意図せずに引き起こされる、肯定的、否定的および一次的、二次的な長期的効果。

インプット(投入)

開発インターベンションに使用される財政的、人的および物質的資源。

開発インターベンション^(注1)

開発を促進するためにパートナー(ドナーおよび非ドナー)が支援を行うための手段。まとめのものとして評価すること。

外部評価

ドナーや援助実施に関わる組織以外の組織および(又は)個人によって行われる開発インターベンションの評価。

教訓

プロジェクト、プログラム、政策における評価経験に基づく帰納的結果であり、特定の状況から抽出され、より幅広い場面に適用される。「教訓」は、準備、計画、実施というそれぞれの段階において、実績(パフォーマンス)、アウトカム(成果)およびインパクトに影響を与える長所や短所をしばしば明確にするものである。

結果重視マネジメント

実績(パフォーマンス)およびアウトプット(産出物)、アウトカム(成果)、インパクトの達成に焦点を置いたマネジメント戦略。

効果

インターベンションによって直接あるいは間接的に引き起こされる、意図された変化または意図されていなかった変化。
関連用語: アウトカム(成果)

効率性

資源および(又は)インプット(投入)(資金、専門技術(知識)、時間等)がいかに経済的に結果を生み出したかを示す尺度。

合同評価

異なる複数の援助機関および(又は)パートナーが参加して行う評価。

事後評価

開発インターベンションが終了した後に行われる評価。

実績指標

開発インターベンションのなかで生じた変化を立証するため、あるいは当初計画と比較して結果を示すための変数。
関連用語: 実績測定(パフォーマンス・メジャメント)

実績測定(パフォーマンス・メジャメント)

設定された上位目標に対する開発インターベンションの実績(パフォーマンス)を査定するためのシステム。
関連用語: 指標

事前評価

開発インターベンションの実施前に行われる評価。
関係用語: 審査

質の保証

質の保証とは、開発インターベンションの長所、価値あるいは所与の標準の整合性を査定および改善することに関わる活動を含むものである。

指標

量的又は質的な要素又は変数のことであり、これによってインターベンションの達成度を測定するため、支援によって生じた変化を明示するため、または開発関係者の実績(パフォーマンス)を査定する手助けとなるための簡潔かつ信頼できる手段がもたらされる。

受益者

対象とされている、されていないに拘わらず、開発インターベンションによって直接もしくは間接的に便益を受ける個人、グループ、組織。

上位目標

開発インターベンションによる貢献が期待されている、より高次の目標。

自立発展性(持続可能性)

開発インターベンションの終了時における、開発インターベンションによる便益の持続性。長期的便益が継続する見込み。時間の経過に伴う純益の流出というリスクに対する回復力。

審査(アブレイザル)^(注2)

資金拠出を決定する前に、開発インターベンションの妥当性、実施可能性および潜在的な自立発展性(持続可能性)を全体的に査定すること。

妥当性

開発インターベンションの目標が、受益者の要望、対象国のニーズ、地球規模の優先課題およびパートナーやドナーの政策と合致している程度。

提言

1) 開発インターベンションの有効性、質、効率を高めること、2) 目標を再検討すること、3) 資源の再分配、を目的として行われる提案。提言は結論と関連付けられなければならない。テーマ別評価 複数の国、地域、分野にまたがる特定の開発重点事項に関わるすべての開発インターベンションを抽出したのに対して行う評価。

評価

現在実施中、あるいは既に終了したプロジェクト、プログラム、政策およびその計画、実施、結果についての体系的かつ客観的な査定。目標の妥当性および達成度、開発の効率性、有効性、インパクト、自立発展性(持続可能性)の判断を目的とする。評価は、得られる教訓が被援助国側、ドナー側双方の意思決定プロセスに活用されるような信頼性および有用性の高い情報を提供するものでなければならない。評価はまた、活動、政策、プログラムの価値や意義を決定するプロセスであり、計画中、実施中または既に終了した開発インターベンションについて、可能な限り体系的かつ客観的な査定である。

フィードバック

評価プロセスを通じて得られた評価結果を関係者に伝達することは、学習を促進する観点から有益である。またフィードバックには、経験から導き出された評価結果、結論、提言、教訓の収集および普及が含まれることもある。

プロジェクト評価^(注3)

個々の開発インターベンションを対象とする評価であり、この開発インターベンションとは、特定の資源と実施期間内で、また、往々にして、より広範に及ぶプログラムの枠組み内において、特定の目標を達成するために計画されたものをいう。

有効性

開発インターベンションの目標が実際に達成された、あるいはこれから達成されると見込まれる度合いのことであり、目標の相対的な重要度も勘案しながら判断する。

注: 「有効性」とは、活動の長所または価値を総合的に測る尺度(もしくは判断)としても用いられる。すなわち、当該インターベンションが、持続的な方法で、また、組織制度開発上の発展にプラスのインパクトをもたらしながら、その主要な目標を効率的に達成したかという度合いのことである。

利害関係者

開発インターベンションあるいはその評価に、直接または間接的に利害を有する機関、組織、グループ、個人。

訳注 注1: 開発援助以外の分野では、「介入」と訳される場合がある。 注2: 開発援助以外の分野では、「査定」と訳される場合がある。 注3: 外務省では「プロジェクトレベル評価」と呼称している。